

災害時の安否確認に有効な手段

防災

「ご存じですか? 災害用伝言ダイヤル」

この半年ほどの間にも、新潟県や福岡県、そしてスマートフォンなどで大規模な地震が発生し、予想される東海地震はいつ起こっても不思議ではありません。

また、災害が発生すると、電話が通じにくくな

るなど、安否確認が困難になります。今回は、安否確認や連絡手段である災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法をご案内します。



<サービスの開始>

- ・震度6弱以上の地震が発生した時
- ・自然災害発生により電話が込み合った時
- ・地震強化地域判定会が招集された時

自分の伝言を録音する場合

171 番をダイヤルします

音声ガイダンスに従って **1** ボタンを押します

××××-××-××××
自宅の電話番号を市外局番から入力します

音声ガイダンスに従って伝言を録音します。

録音された伝言を聞く場合

171 番をダイヤルします

音声ガイダンスに従って **2** ボタンを押します

××××-××-××××
自宅の電話番号を市外局番から入力します

録音された伝言が再生されます。

問 自治振興課防災監理室 ☎ 3714903

個人情報保護法ってどんな法律?

今日、個人情報を利用したさまざまなサービスが提供され、私たちの暮らしは大変便利なものになっています。

その反面、個人情報が誤った取り扱いをされた場合、取り返しのつかない被害を及ぼす恐れがあります。

このような状況を踏まえて「個人情報保護法」が平成十五年五月に成立しました。この法律では、国民が安心して高度情報通信社会のメリットを受けられるよう、個人情報の正しい取り扱いを求めています。

そして、この法律はこの四月一日から民間事業者に対し、全面施行されました。これにより、民間事業者は、個人情報の「利用・取得、適正・安全な管理、第三者提供、開示などに応じる」など

問 秘書広報課 ☎ 3714827

個人情報

のルールを守らなければならないようになりました。

個人情報取扱事業者に対して、次の措置を求めることができます。

開示	本人に開示しなければならない。
訂正	内容に誤りがあるときは、訂正・追加、または、削除を行わなければならない。
利用停止	この法律の義務規定に違反していることが判明した場合は、利用停止、または、消去を行わなければならない。

※開示することにより、本人または、第三者の生命・身体・財産その他の権利や利益を害する恐れがある場合は、開示しないこともあります。

平成17年4月から「個人情報保護法」が全面施行